



所 管	教育委員会事務局教育総務課		
担 当	志津	問い合わせ	0573-26-6849

報 道 機 関 各 位

市内小中学校における給食費の負担軽減について

国は、子育て世帯への支援を一層強化する観点から、令和8年4月より小学校段階における学校給食費の負担軽減（いわゆる給食無償化）を実施する方針を示し、給食を提供する自治体に対して給食材料費相当分の支援を行うこととしています。市においても、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の方針に基づき、令和8年4月から市学校給食センターが給食を提供する市内市立小中学校における学校給食費の負担軽減を実施します。そのための事業費を令和8年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 給食費徴収金額

- (1) 小学校 無償（給食費原価：385円／食（月額約6,410円））
- (2) 中学校 月額2,000円（給食費原価：436円／食（月額約7,260円））

2. 対象者

市内市立小中学校に在籍する児童生徒（小学生1,915人、中学生1,177人）

3. 適用開始日

令和8年4月分の給食費から適用

4. 予算措置（当初予算）

歳入 308,667千円

（内訳）109,538千円（給食費負担軽減交付金（国1/2、県1/2））

在籍児童5,200円/月×11か月分

85,211千円（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国））

78,677千円（給食費（中学生25,894千円、教職員等52,783千円））

19,205千円（県立恵那特別支援学校給食供給業務委託料）

16,036千円（岩村こども園給食費負担金）

歳出 308,667千円（学校給食センター運営経費（賄材料費））